

# 事務事業評価資料

施策名	集落営農組織等の担い手育成			所管部局課名	農政環境部農政企画局農業経営課					
事業名	ひょうご集落営農推進員設置事業			担当者電話番号	担い手支援係 内3953					
事業目的	集落営農の組織化 「水田経営所得安定対策」の加入促進、及び「農地・水・環境保全向上対策」の周知									
事業内容	相談窓口となる推進員（9名：県民局単位）の設置				事業開始年度	平成18年度				
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額				
	事業費	(23,584千円) 23,584千円		(23,584千円) 23,584千円		(23,076千円) 23,076千円				
	人件費	10,697千円	従事人員 1.2人	10,165千円	従事人員 1.2人	9,196千円	従事人員 1.1人			
	総コスト (+)	34,281千円	従事人員 1.2人	33,749千円	従事人員 1.2人	32,272千円	従事人員 1.1人			
事業の目標	地域農業の担い手としての集落営農組織の育成				[目標設定理由] 本県農業を担う担い手として集落営農組織の育成が必要であるため					
	水田経営所得安定対策の加入				[目標設定理由] 「水田経営対策」加入は安定的な農業経営のための有効な手段であるため					
事業目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H19	H20	H21	
	集落営農組織数(集落数)	1500集落	27	825集落 (41千円)	898集落 (37千円)	950集落 (34千円)	55.0%	61.6%	63.3%	
水田経営所得安定対策加入集落数	300集落	22	244集落 (140千円)	272集落 (124千円)	286集落 (112千円)	81.3%	90.6%	95.3%		
評価結果	必要性	・平成19年度からの農政改革（「水田経営所得安定対策」、「農地・水・環境保全向上対策」）を円滑に導入するため、推進母体となる集落営農組織の育成が喫緊の課題であることから、その相談窓口となる「ひょうご集落営農推進員」は必要不可欠である。								
	有効性	・水田経営所得安定対策の集落への周知徹底や、農地・水・環境保全向上対策を活用した集落営農組織への誘導等を推進している。この結果、水田経営所得安定対策への加入や集落営農組織化集落数の増加等成果を上げている。								
	効率性	・国対策の周知徹底や、組織化への誘導等を専門的に行う者を設置することにより、農業者の相談窓口が一化され、速やかな対応が可能になるとともに、関係機関への連絡調整等、効率的な事業実施を図っている。								
	民間・市町との役割分担	・県は国及び県関係機関との連絡調整、集落営農組織等への直接的な相談等を実施。 ・市町及び担い手の育成の推進母体である県・地域担い手協議会は国対策にかかる担い手への普及啓発・加入促進等を実施している。								
	受益と負担の適正化	・国対策を円滑に導入し、本県農業の基盤強化を図るために、その調整機能を担うひょうご集落営農推進員を県が設置することは相応である。								
実施方針	方向性	新規	拡充			継続	実施手法の見直し			
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施方針	説明	市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更 事務改善 その他								
	説明	小規模な農家が多数を占める本県農業においては、集落営農組織の育成は必要不可欠であり、経営の安定化に資する「水田経営所得安定対策」への加入、及び「農地・水・環境保全向上対策」等の活用による集落営農組織への誘導等、ひょうご集落営農推進員の果たす役割が大きいことから、引き続き本事業を実施する。								